

意見書案第7号

県立高等学校改革前期実施計画における再編整備に関する意見書

本県も少子化が進み教育環境の適正化を図るため各地域で高等学校の統廃合が行われている。県立高等学校改革前期実施計画では、福島県立白河実業高等学校

は令和5年度に農業科が修明高校へ集約され、塙工業高校との統合により新しい統合高等学校として開校する計画であるが、その再編整備案は大いに疑義が残る内容である。

特に農業科の集約については、得心がいかないまま受け止めつつ、さらに統合により現在の学校名である白河実業から新しい学校名に変更しなければならないことは、到底受け入れることはできない。本校の学校名には長い歴史があり地域に定着していることや学校の所在地と教育内容がよく分かることから、会員の総意で学校名変更には断固反対するとともに、現在の学校名の存続を強く望んでいる。

については、このような現状から本校の現在の学校名存続させる必要がある。

以上の趣旨から、下記項目の実現を強く求め、地方自治法第99条に基づき県教育委員会に意見書を提出する。

記

- 1 統合高等学校の学校名には白河実業の名称を存続させること。

令和3年10月1日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一 様

福島県白河市議会議長 筒井 孝充